平成２４年（フ）第１３０５号
東京都渋谷区富ケ谷２丁目８―14―101
破産者　和田　弘史
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２９号
東京都杉並区和田３丁目31―12―101
破産者　野中　琢矢
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９０号
東京都多摩市豊ケ丘６丁目２－３―107
破産者　平井　栄子
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０７号
東京都東大和市新堀１丁目1532―７―107
破産者　寺村　義則
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４３９号
東京都中野区本町１丁目５－５―100
破産者　山路　恒美
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４０号
東京都中野区本町１丁目５－５―100
破産者　山路　幸子
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２９号
川崎市高津区千年981番地
破産者　有限会社太陽興業
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第８１４号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目７番２号　ビックストーンビル地下１階
破産者　有限会社唾々
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４号
川崎市麻生区王禅寺354番地13
破産者　有限会社松浦硬化材料工業
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第９４４３号
大阪府門真市大倉町31番18号
破産者　早田　貴良
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３１９号
埼玉県新座市栄１丁目２―19、開始決定時の住所埼玉県新座市栄３丁目10―９
破産者　萩原　和子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６０７号
千葉県船橋市前原西２丁目22番17号　スクエアビル602
破産者　有限会社バーディー
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６９９号
東京都品川区東大井５丁目１―18―501
破産者　石橋　弘美
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４５１５号
茨城県稲敷市下太田1771―29
破産者　鈴木　義智
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６１５号
東京都足立区佐野２丁目10―13―101
破産者　淀野よしの
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６１６号
東京都足立区佐野２丁目10―13―101
破産者　淀野　信之
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７６８号
埼玉県行田市大字小見876番地３
破産者　株式会社石川工業
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７６９号
埼玉県行田市忍２丁目18―38
破産者　石川　達雄
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７７０号
埼玉県行田市大字小見876―３
破産者　石川　雪子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８１７号
東京都杉並区井草３丁目５－１―203
破産者　宇田　智和
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０５１号
東京都昭島市中神町1134―３　ｈａｒａｍｏ　Ｓ１　Ｃ201
破産者　鶴澤ゆかり
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３４５号
東京都新宿区大久保２丁目３－６―402
破産者　舟橋　健介
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６２２号
東京都東久留米市幸町３丁目13―４―203
破産者　川野名美江子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部